

第 1 章
平成27年度
知的財産保護包括協力推進事業の概要

I. 共同研究の背景と目的

我が国と経済的に密接な関係がある中国では、知的財産権制度がWTO・TRIPS協定への加盟以降、近年急速に整備され、さらに2008年6月に発表された「国家知的財産戦略綱要」をもとに知的財産の創造・活用・保護・管理の能力を向上させ、イノベーション型国家を目指した取組が進められて来た。

その後、中国における専利出願件数は2011年以降、世界第1位となり、その伸び率も顕著であり、中国における知的財産の重要性は非常に高まってきている。一方、制度上の差異に起因する質の低い実用新案権や意匠権による権利濫用のおそれや冒認商標問題、模倣品摘発など権利執行に係る問題等、法律の制度面での不備及び運用面での問題も少なくない状況にある。

一方日本では、2002年に「知的財産基本法」が制定され知的財産の創造、保護及び活用に関する施策への取り組みが行われてきたが、その後2013年6月7日、政府知的財産戦略本部は「知的財産政策ビジョン」を発表し、過去10年間の日本の知的財産政策についての総括及び今後10年を見据えた取組が取りまとめられた。

このような状況の下、中国における公平な企業活動を行う面から産業財産権が適切に保護される事が重要になって来ており、中国における知財問題を中国政府関係機関、学術機関等と緊密に連携し、中国の法改正・司法解釈、法運用の抜本的な改善に資する調査・研究を実施する事が重要となって来た。

よって、中国でこれまで進められてきた知的財産に関する取組・戦略について取りまとめを行うとともに、日本における「知的財産政策ビジョン」についての検証を行い、さらには知的財産の創造・保護・活用をさらに発展せしめる知的財産制度を検証する事を目的に、日本・中国双方の有識者とともに日本・中国両国の知的財産施策の方向性の検証および、それらに関する調査・研究を共同で実施した。

Ⅱ．共同研究の概要

1．実施事項

- (1) 中国政府関係機関・学術機関と連携した課題抽出と提言等
 - (i) 産業財産権法及び隣接法に係る制度・運用（審査・エンフォースメント等）適正化に資する共同研究の実施
 - (ii) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関との意見交換の実施
- (2) 法・運用整備に係る中国知財関係者との知見の共有及び共通理解の向上
 - (i) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等知財関係者の日本への招へい並びに日本の有識者及び日本のユーザー（出願人・弁理士等）との意見交換の実施
 - (ii) 中国政府関係機関・学術機関等との共催による中国知財関係者を対象とした法制度・運用に係るワークショップ（討論会）の実施

2．研究テーマと担当研究者

- (1) 日中における国家戦略の中の知財戦略に関する比較研究

中国側	日本側
呉 漢東 教授（中南財經政法大学） 管 育鷹 教授（中国社会科学院）	高倉 成男 教授（明治大学）

- (2) 知財の在り方に関する基礎理論の研究

中国側	日本側
李 明德 教授（中国社会科学院） 唐 広良 教授（中国社会科学院） 熊 琦 教授（中南財經政法大学）	中山 一郎 教授（國學院大學） 山根 崇邦 准教授（同志社大学）

- (3) 知財の人材育成問題に関する比較研究

中国側	日本側
曹 新明 教授（中南財經政法大学） 陳 愛華 講師（重慶大学）	菊池 純一 教授（青山学院大学）

Ⅲ. 研究者会議、意見交換会等の概要

1. 用語

この事業における研究者会議、意見交換会、ワークショップとは、以下のとおりである。

研究者会議とは、この事業の共同研究者により行われるもので、定められた研究テーマについて、研究テーマの進捗状況、研究内容の確認・意見交換等を行う会議である。

意見交換会とは、研究テーマに沿って、外部の学識経験者・研究者を招き意見交換を行うものであり、必要に応じて共同研究者の研究発表をベースに意見交換を行う会議である。

ワークショップ（討論会）とは、タイムリーなテーマを選定し、当該領域における日中両国の専門家を招き、報告を行い、当該報告に基づいて参加者全員が討論を行う会議であり、学識経験者、知的財産権制度策定・運用関係者、業界関係者等を参加者とする会議である。

2. 研究者会議

（1）第1回研究者会議

日時等：平成27年5月10日（日曜日）（開催地：中国 深セン）

主 催：一般財団法人 知的財産研究所

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大） ◆オブザーバー 趙 家儀 教授（中南）、 詹 映 副教授（中南）	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 川俣 洋史 研究部長 ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 引地 研究員

概要：

日中双方の研究者の自己紹介の後、本年度の研究テーマについて議論を行い、研究テーマの確定後、各研究テーマの方向性を確認した。

(2) 第2回研究者会議

日時等：平成27年8月20日（木曜日）（開催地：日本 東京）

主 催：一般財団法人 知的財産研究所

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 唐 広良 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大）	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆主催者 大森 陽一 専務理事、 川俣 洋史 研究部長、 金子 好之 統括研究員 ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 篠崎 研究員

概要：

大森専務理事による「中国の近況に注目すると、AIIB（アジアインフラ投資銀行）や一帯一路のご提案をなされ、ますます発展していくと考えられる。中国のこのような発展を見て、隣国として大変嬉しく思う。知的財産の領域においても、日中両国が共同で研究を行うことは、ますます重要である。」との開会の挨拶後、大森専務理事より中山信弘会長の講話が代読される。

当該講和においては、「知的財産制度は、経済秩序を維持する上で極めて重要な制度である。日中は、世界の知的財産制度に対して、その経済規模に見合った責任を負うべきである。今まで、日中とも知的財産法学において、欧米だけをみてきた傾向があり、日中両国の相互理解は未だ十分であるとは言えない状況にある。このような両国の学者による研究者会合が継続的に行われることは、相互理解を促進させ、非常に意味が大きいと考える。」及び基礎理論のテーマでは、「知的財産法学に限らず、あらゆる法制度の研究には、根本論にまで遡った基礎的な理論研究が重要である。また、基礎理論の研究に統計データによる補強作業が必要である。」、知財戦略のテーマでは、「今までの研究を踏まえ、今後の会議を通じて議論を深めていく必要があるが、世界の中における日中関係という視点も重要。欧米の制度も注目しつつ、研究を進めていく必要がある。」、人材のテーマでは、「教育には2種類ある。すなわち、『知的財産に関わる専門家としての人材を養成すること』及び『国民の知的財産に関する意識を高めること』である。前者は、具体的に待遇を高めてあげることであり、後者は、幼少期から創造の喜び、創作を尊重することを教えることが肝心であると考えられる。」とまとめられた。

その後、各研究者からは、現状の進捗状況が報告され、今後の方向性についても合わせて発表された。また、それぞれの発表に対し、研究者間で意見交換がなされた。

(3) 第3回研究者会議

日時等：平成28年1月8日（金曜日）（開催地：中国 北京）

主 催：一般財団法人 知的財産研究所

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 唐 広良 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大） ◆オブザーバー 李 菊丹 副研究員（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 川俣 洋史 研究部長 ◆オブザーバー 高祖 紀史 係長（JP0）、 本間 友孝 部長（JETRO・北京）、 袴田 知弘 一等書記官（在中国日本大使館） ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 篠崎 研究員

概要：

各研究者から本年度の研究成果概要について発表がなされる。

本発表を踏まえ、新たな課題等について研究者間で意見交換がなされた。

3. 意見交換会

日時等：平成27年5月10日（日曜日）（開催地：中国 深セン）

主 催：一般財団法人 知的財産研究所／深セン市福田区政府／深セン投資推广署／中南財經政法大学 知識産権研究センター

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 唐 広良 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大） ◆会議参加者 深セン市福田区人民政府、深セン市福田区科技創新局、深セン市投資推广署、羅湖区人民法院、貿促会深セン委員会、深セン市民政局、深セン市知識産権局促進処、深セン僑聯副主席・哈爾賓工業大学大学院、深セン原創芸術協会、万里鵬城文化創意産業、深漂芸術、華為技術有限公司、創維グループ有限公司、テンセントインターネット社会研究院、金活医薬、深セン市東方富海投資管理有限公司、深セン天瓏移動技術株式有限公司、深セン市国新南方知識産権研究院、深セン国新知識産権運営有限公司、中南財經政法大学等から27名の出席者	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 川俣 洋史 研究部長 ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 引地 研究員

概要：

深セン市福田区人民政府、深セン市知識産権局促進処、深セン市投資推广署の挨拶、国新南方知識産権研究院及び弊所の事業紹介を行う。

その後、基調講演を実施し、基調講演の内容に沿って、意見交換を行った。

基調講演：

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ●「企業イノベーション発展と知識産権戦略選択」 | 呉 漢東 教授 |
| ●「日本におけるイノベーションモデルの変遷と知財戦略の発展」 | 高倉 成男 教授 |
| ●「中国の不競法の最新発展について」 | 李 明德 教授 |
| ●「日本の企業内知財人材育成の事例について」 | 菊池 純一 教授 |

4. ワークショップ（討論会）

日時等：平成28年1月9日（土曜日）（開催地：中国 北京）

開催機関：一般財団法人 知的財産研究所/中国社会科学院 知識産権センター

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 唐 広良 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大） ◆講師（中国側）： 董 葆霖 氏（中華商標協会専門家委員会、 国家商標局前副局長）、 江 京暉 副処長（国家商標局審査八処） ◆会議参加者（中国側） 国家商標評審委員会、北京知識産権法院、 中央財經大学法学院、天達共和律師事務所、 万慧達知識産権代理公司、ZTE知識産権部、 中国社会科学院、中国科学院大学、 テンセント科技有限公司戦略研究部、 北京知識産権法院、中華商標協会、 清華大学法学院、中倫法律事務所、 中国社会科学院知識産権センター、 中国政法大学、国家商標局審査三処、 北京市高級人民法院知識産権庭、 林達劉知識産権代理事務所、 三友知識産権代理事務所から21名の出席者	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆講師（日本側）： 小塚 莊一郎 教授（学習院大学）、 水落 洋 課長補佐（日本国特許庁） ◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 川俣 洋史 研究部長 ◆会議参加者（日本側） 日本国特許庁、JETRO（北京）、 在中国日本国大使館から5名の出席者 ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 篠崎 研究員

概要：

日中双方の商標に関する実務家及び学識経験者、学者による講演後、講演内容に沿って、出席者による討論が行われた。

基調講演：

●「中国商標制度の歩み、現状及び未来について」

国家工商行政管理総局商標局 前副局長

董 葆霖 氏

● 「色彩及び音の商標導入に至る検討の経緯と今後の課題」

学習院大学法学部

小塚 莊一郎 教授

● 「非伝統的商標審査実務」

国家工商行政管理総局商標局審査8処

江 京暉 副処長

● 「日本の商標行政の最新動向」

日本特許庁審査業務部商標課

水落 洋 課長補佐

5. 招へい（関係団体との意見交換）

日時等：平成27年8月21日（金曜日）（開催地：日本 東京）

主 催：一般財団法人 知的財産研究所

出席者：

中国側	日本側
◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 唐 広良 教授（社科院）、 陳 愛華 講師（重慶大）	◆共同研究者 中山 一郎 教授（國學院大）、 高倉 成男 教授（明大）、 菊池 純一 教授（青山学院大）、 山根 崇邦 准教授（同志社大） ◆一般社団法人 日本知的財産協会（JIPA） 別所 弘和（本田技研工業）JIPA副理事長、 アジア戦略PJサブリーダー 吉原 利樹（東芝テクノセンター） アジア戦略PJ 山本 圭一（キヤノン）アジア戦略PJ 柳澤 秀行（田辺三菱製薬）アジア戦略PJ 柏原 長武（ポリプラスチックス） フェアトレード委員会委員長代理、 アジア戦略PJ 弓場 崇法（TDK）国際第3委員会 ◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 川俣 洋史 研究部長 金子 好之 統括研究員、 岩井 勇行 統括研究員、 袁 媛 特別研究員 ◆事務局 福田 主任研究員、 井手 研究員、 篠崎 研究員

概要：

三平常務理事より開会の挨拶後、一社）日本知的財産協会 吉原様より講演を頂き、講演の内容に沿って、意見交換を行った。

最後に李教授より「日本の企業は、中国の商標法、専利法の改正、戦略推進の状況について関心を持っている。また、著作権法、反不正競争法の改正についても関心を持たれている。これは、日本企業の自らの利益に関わるためであると理解している。日本企業の意識とモチベーションであるかも

しれない。中国企業は、日本企業に大いに学ぶべきである。

企業の知財人材についてのご紹介があった。日中両国の研究者の企業の人材育成に関する研究に大きな参考になることと考える。

専利、権利侵害などのその他の問題についても議論を行った。企業の立場からの問題点であるかと思う。制度の設計、戦略の推進、基礎理論の取り組みの最終的な目標は、市場のためであり、企業のためになるものでなければならないと考える。今後は、日中のより多くの企業との交流を深める必要がある。」と総括された。

講演：

●「中国現地法人における知的財産人材の確保」

吉原 利樹 氏